

II. ハイリスク胎児の産科管理に関する研究

分担研究報告書

名古屋市立大学

八 神 喜 昭

研究の必要性と目的

心身障害児発生防止の対策の一環として胎児環境を調査し研究することは、きわめて重要なことである。

即ち、出産前に胎児が如何なる条件でハイリスクの状態になるか、その原因を検索することがその原因除去および胎児環境の改善にもつながる重要なステップと考えられる。

そのためにはハイリスクの中でも最も重症ともいえる胎芽、および胎児の死亡を繰り返す反復流早産についての各方面からの調査が、基礎的な資料となり得ると考えられる。

従来、妊娠早期における胎芽或いは胎児死亡の多くは染色体異常によるものであるとされ、多くの研究がこれを支持する様になったが未だ多くの原因が解明されないまま残り、中でも反復する流早産の原因は殆ど未解明のまま残されている。

加うるに、その疫学的調査は欧米においてもさることながら、わが国においては、最近ではこれらの検索、報告は皆無に等しい。

更に従来の疫学調査は全て retrospective な調査であり、妊娠の早期診断、ひいては流産の診断もすこぶるあいまいであり、その統計処理も正確性とばしいものであった。

しかしながらMEを始めとする最近の診断法のめざましい進歩に伴って、妊娠の診断法の画期的な改善がみられ、胎芽および胎児の状態もかなり正確に把握する事が出来る様になった今日、反復流早産について新たに調査をすることは、原因究明をもふくめて重要な解答が得られると考えられ、大きな意義があろうし、本調査と共に妊娠中期における反復胎児内死亡の発生頻度が明確にされ、その原因究明がなされるならば、ハイリスク胎児の環境改善又は、胎内治療の可能性へと発展するであろう。

この様に反復流産の原因は未だ十分に解明されていないが、従来の諸検査では原因不明とされていた反復流産の原因の一つとして免疫学的原因の関与が考えられる様になり1981年頃より原因不明の反復流産患者に対する免疫療法が行われる様になってきた。

我国においても若干の施設で同様な治療法が行われる様になり、どの報告でもかなり良好な成績が得られる様になった。この事は、原因が不明である習慣流産が半数以上もある現況では不育症に対する治療法として素晴らしい成果といえるが、その治療法に対する学問的根拠は未だ見解の統一をみておらず、従って治療対策、治療方法等も異なっているのが現況であり、更に、その治療の副作用についても充分な検討がなされていない。

これらの点を明確にし、より適確な治療法を確立することが急務と考えられる。

一方、最近では胎児診断法が急速に進歩しそれに伴って胎児異常に対して各種の治療法が試みられている。この現況をふまえ、より精度が高い安全な胎児診断法の開発および、その確立が望まれ、且つ更に診断し得た胎児異常に対する治療法の可能性についての検討が必要と考えられる。これらのことを解決することを目的として研究を進めていく予定である。

研究結果

1) 反復流早産の疫学的研究

反復流早産の疫学的調査を行うにあたり、初年度は pilot study として研究協力者の所属する5施設に於いて統一用紙による実態調査を行った。この際、少なくとも1回の流早産は当該施設で取り扱った連続2回以上の流早産を繰り返した症例を対象として調査の正確性を期した。更に前方観察的検討として1回以上流産または子宮内胎児死亡の既往歴を有し今回妊娠で経過観察中に流産または子宮内胎児死亡にいたった症例についても調査を行った。その調査対象は307症例であり、流産を繰り返した症例はその32%であった。

この症例中生児を得ていない不育症の頻度は36.5%の高頻度であり、反復流早産例は従来の治療では、生児を得ることはかなり困難であることを示している。

この調査においては調査期間が短かったこと、調査施設が少数であった事などにより十分な結果を得ることが出来ず、或る程度長期にわたる前方観察的検討が必要であることが指摘された。

更に、流産の原因等、調査項目についても再考の余地があることが指摘され、今後の調査の参考資料として充分活用されるものと考えられる。

2) 反復流早産の治療に関する研究

反復流早産の原因については従来から多くの研究が行われているが、原因不明のものが多数を占めている。その原因不明反復流産の中で免疫学的原因によるものが存在するとの考えが認められる様になり、主として夫のリンパ球による免疫療法が行われる様になり、高い有効率が報告される様になった。しかし免疫学的妊娠維持機構について十分に解明されていない現状では、これらの治療法の免疫学的背景も明確にされてはいない。

この現況に鑑み、我が国において早くからこの問題に取り組んできた4施設の協力によって免疫療法の確立とその安全性について検討を行うこととし、先ず従来行って来た治療法について各施設における治療対象、治療方法、治療成績、副作用の点について調査を行った。

その結果、施設により治療対象の選択法、治療方法が異なるため、症例毎に詳細に検討する必要性が判明した。

しかし治療方法が多少異なっても現在までに免疫療法が行われた280症例については、その治療法によると考えられる副作用はみられていない。

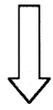
しかし今後この治療法における sub-clinical な副作用についての詳細な検討が必要であると考えられた。

尚、本治療法が胎児に如何なる影響を与えるかについては今後長期にわたる追跡調査が必要である事が確認された。

3) ハイリスク胎児の治療法開発に関する研究胎児診断法の発展に伴い胎児に対する治療法についての概念も変化し、最近では子宮内胎児に対し直接手術を施行する等の執事もみられる様になった。

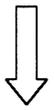
我が国においても胎児診断法の確立、及びそれに伴う治療方法の開発が検討されるべきであり、

その第1段階として まず国内外における出生前診断および胎児治療についての現状調査を行い、新しい胎児診断法および胎児治療について多くの施設で関心をもたれ実施されつつあることを知った。尚、胎児治療を実施するにあたってのより正確な診断法の確立が急務であり、そのための新しい診断法確立のための期本的な研究成果を解析し、今後の指針とした。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



研究の必要性と目的

心身障害児発生防止の対策の一環として胎児環境を調査し研究することは、きわめて重要なことである。

即ち、出産前に胎児が如何なる条件でハイリスクの状態になるか、その原因を検索することがその原因除去および胎児環境の改善にもつながる重要なステップと考えられる。

そのためにはハイリスクの中でも最も重症ともいえる胎芽、および胎児の死亡を繰り返す反復流早産についての各方面からの調査が、基礎的な資料となり得ると考えられる。

従来、妊娠早期における胎芽或いは胎児死亡の多くは染色体異常によるものであるとされ、多くの研究がこれを支持する様になったが未だ多くの原因が解明されないまま残り、中でも反復する流早産の原因は殆ど未解明のまま残されている。

加うるに、その疫学的調査は欧米においてもさることながら、わが国においては、最近ではこれらの検索、報告は皆無に等しい。

更に従来の疫学調査は全て retrospective な調査であり、妊娠の早期診断、ひいては流産の診断もすこぶるあいまいであり、その統計処理も正確性にとぼしいものであった。

しかしながら ME を始めとする最近の診断法のめざましい進歩に伴って、妊娠の診断法の画期的な改善がみられ、胎芽および胎児の状態もかなり正確に把握する事が出来る様になった今日、反復流早産について新たに調査をすることは、原因究明をもふくめて重要な解答が得られると考えられ、大きな意義があろうし、本調査と共に妊娠中期における反復胎児内死亡の発生頻度が明確にされ、その原因究明がなされるならば、ハイリスク胎児の環境改善又は、胎内治療の可能性へと発展するであろう。

この様に反復流産の原因は未だ十分に解明されていないが、従来、の諸検査では原因不明とされていた反復流産の原因の一つとして免疫学的原因の関与が考えられる様になり1981年頃より原因不明の反復流産患者に対する免疫療法が行われる様になってきた。

我国においても若干の施設で同様な治療法が行われる様になり、どの報告でもかなり良好な成績が得られる様になった。この事は、原因が不明である習慣流産が半数以上もある現況では不育症に対する治療法として素晴らしい成果といえるが、その治療法に対する学問的根拠は未だ見解の統一をみておらず、従って治療対策治療方法等も異なっているのが現況であり、更に、その治療の副作用についても十分な検討がなされていない。

これらの点を明確にし、より適確な治療法を確立することが急務と考えられる。

一方、最近では胎児診断法が急速に進歩しそれに伴って胎児異常に対して各種の治療法

必要と考えられる。これらのことを解決することを目的として研究を進めていく予定である。